

令和 7 年度当初予算提案理由及び予算概要

議案第11号

令和 7 年度四街道市一般会計予算

本案は、令和 7 年度四街道市一般会計予算について、地方自治法第 2 1 1 条第 1 項の規定により提案するものであります。

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,120,000千円とするもので、令和 6 年度当初予算と比較し、0.6%、200,000千円の増額です。

歳入の主なものは、市税12,072,000千円、地方消費税交付金2,379,000千円、地方交付税4,100,000千円、国庫支出金7,068,998千円、県支出金3,518,673千円、繰入金2,139,473千円、市債1,326,300千円です。

歳出の主なものは、総務費4,919,417千円、民生費17,767,722千円、衛生費3,165,842千円、土木費1,903,235千円、消防費1,524,535千円、教育費3,829,397千円、公債費2,426,504千円です。

継続費については、都市計画事務事業ほか 3 件を設定しました。

債務負担行為については、タブレット端末使用料ほか 1 2 件を設定しました。

地方債については、電動車導入事業ほか 1 4 件を設定しました。

一時借入金については、借入れの最高額を2,000,000千円と決めました。

議案第12号

令和 7 年度四街道市国民健康保険特別会計予算

本案は、令和 7 年度四街道市国民健康保険特別会計予算について、地方自治法第 2 1 1 条第 1 項の規定により提案するものであります。

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,307,100千円とするもので、令和 6 年度当初予算と比較し、2.0%、167,800千円の減額です。

歳入の主なものは、国民健康保険税1,850,812千円、県支出金5,884,516千円、繰入金550,758千円で、歳出の主なものは、保険給付費5,806,523千円、国民健康保険事業費納付金2,343,452千円、保健事業費78,926千円です。

一時借入金については、借入れの最高額を600,000千円と決めました。

議案第13号

令和7年度四街道市介護保険特別会計予算

本案は、令和7年度四街道市介護保険特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により提案するものであります。

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,394,900千円とするもので、令和6年度当初予算と比較し、1.3%、93,200千円の増額です。

歳入の主なものは、保険料1,846,710千円、国庫支出金1,329,409千円、支払基金交付金1,916,287千円、繰入金1,268,741千円で、歳出の主なものは、保険給付費6,856,451千円、地域支援事業費297,562千円です。

継続費については、一般介護予防事業を設定しました。

議案第14号

令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算

本案は、令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により提案するものであります。

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,923,900千円とするもので、令和6年度当初予算と比較し、1.2%、22,700千円の増額です。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1,608,578千円、繰入金307,115千円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1,844,083千円です。

議案第15号

令和7年度四街道市水道事業会計予算

本案は、令和7年度四街道市水道事業会計予算について、地方公営企業法第24条第2項の規定により提案するものであります。

予算の内容は、業務の予定量では、給水戸数42,900戸、主要な建設改良事業として配水管整備事業ほかで1,938,017千円を見込みました。

収益的収入及び支出では収入を2,259,609千円、支出を1,953,482千円、差引306,127千円とするものであり、資本的収入及び支出では収入を671,917千円、支出を2,006,220千円とするものであり、不足額1,334,303千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんいたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で155,386千円とし、たな卸資産の購入限度額については、29,777千円と決めました。

議案第16号

令和7年度四街道市下水道事業会計予算

本案は、令和7年度四街道市下水道事業会計予算について、地方公営企業法第24条第2項の規定により提案するものであります。

予算の内容は、業務の予定量では、排水区域内人口84,500人、主要な建設改良事業として污水管整備事業ほかで293,384千円を見込みました。

収益的収入及び支出では収入を2,367,652千円、支出を2,463,624千円、差引95,972千円の不足とするものであり、資本的収入及び支出では収入を321,692千円、支出を594,949千円とするものであり、不足額273,257千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんいたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で108,958千円と定めました。